

議会議案第 2 - 10 号

令和 2 年 10 月 12 日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

教育民生常任委員会

委員長 鈴木 道子

神奈川県浄化槽整備事業補助金に関する意見書の提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由

神奈川県に対し「神奈川県浄化槽整備事業補助金」の継続的及び適切な予算確保を求めするため、提案するものであります。

神奈川県浄化槽整備事業補助金に関する意見書

神奈川県は、令和2年度の神奈川県浄化槽整備事業補助金を8月末に予算超過を理由に打ち切った。当町では、「葉山町污水处理施設整備構想（アクションプラン）」に基づき令和7年度までに690基の合併処理浄化槽への転換を目標に掲げ、その実現に向け町独自の上乗せ補助をするなど、鋭意取り組んでいるところである。また、神奈川県では、「神奈川県生活排水処理施設整備構想」において、令和7年度までに県全体の生活排水処理率を99%にすることを目標に掲げ、「市町村への支援を県の役割」と定めている。

よって、当町及び神奈川県が互いに令和7年度に向けた目標を達成し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全に寄与することができるよう、今年度予定していた浄化槽整備事業補助金の継続と、令和3年度以降も引き続き、国・県・町が連携して事業の促進を図れるよう、神奈川県浄化槽整備事業補助金の継続的及び適切な予算確保をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月12日

葉山町議会

提出先 神奈川県知事